

新宿区教育委員会会議録

平成20年第11回臨時会

平成20年12月8日

新宿区教育委員会

平成20年第11回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成20年12月8日(月)

開会 午前 9時02分

閉会 午前 9時14分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委員長職務代理者	白井裕子	委員	羽原清雅
委員	松尾厚	委員	石崎洋子

説明のため出席した者の職氏名

次長	渡部優子	中央図書館長	小柳俊彦
教育政策課長	濱田幸二	教育指導課長	上原一夫
学校運営課長	菅波健	副参事	齊藤正之
教育施設課長	本間正己	副参事	遠藤剛

書記

教育政策課管理係長	久澄聰志	教育政策課 管理係主査	安川正紀
教育政策課管理係	岩崎鉄次郎		

議事日程

議案

日程第1 議案第93号 新宿区教育委員会教育長の任命について

日程第2 議案第94号 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長に臨時代理を指示する件

開 会

白井委員長職務代理者 ただいまから平成20年新宿区教育委員会第11回臨時会を開会いたします。

本日の会議には木島委員長が欠席しておりますので、委員長職務代理者である私、白井が会議の運営を行います。

ほかに熊谷委員が欠席しておりますが、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、羽原委員にお願いします。

議事に入ります前に、委員の任期満了及び委員の定数増により、4人の委員が任命されたので、新たに当教育委員会委員に任命された委員の方々を含め、当委員会委員の紹介を事務局からお願いします。

次長 ただいま委員長職務代理者からお話のありましたとおり、熊谷委員、羽原委員及び金子委員の委員任期が本年12月7日をもって満了いたしました。

また、本日から新宿区教育委員会の委員の定数を定める条例が施行され、教育委員は6名となりました。新たな教育委員会委員の方々につきましては、11月28日に開催されました新宿区議会本会議で同意され、本日、新宿区長から任命をされました。熊谷洋一委員及び羽原清雅委員が再任をされ、新たに松尾厚委員及び石崎洋子委員が任命されました。

委員任期は、松尾厚委員が平成20年12月8日から平成23年12月7日まで、その他3名の委員の任期は平成20年12月8日から平成24年12月7日までです。あと2人の教育委員会委員は、木島富士雄教育委員会委員長と白井裕子教育委員会委員長職務代理者です。

白井委員長職務代理者 よろしくお願いいいたします。

それでは、新宿区教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、委員の議席は委員長が定めることになっております。委員長が欠席ですが、職務代理者として、本日皆様のお座りの席を議席とさせていただきます。

議案第93号 新宿区教育委員会教育長の任命について

白井委員長職務代理者 では、議事に入ります。

まず、「日程第1 議案第93号 新宿区教育委員会教育長の任命について」を議題とします。

議案第93号について、教育政策課長から説明をお願いします。

教育政策課長 議案第93号は、前任教育長の金子良江氏の委員任期が12月7日をもって満了し、現時点で教育長が不在になっております。

教育委員会の設置を定めております地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第16条に教育長に関する規定がございます。第1項に、教育委員会に教育長を置く、第2項に、教育長は当該教育委員会の委員である者のうちから、これは委員長を除いてございますが、教育委員会が任命すると規定しております。

選任方法についてですが、特に定めはございませんが、教育委員会委員長等の選挙に当たっては、新宿区教育委員会会議規則第6条に規定があり、単記無記名投票を原則としますが、各委員に異議のないときは、指名推薦の方法を用いることができることになっております。単記無記名投票の方法を用いる場合においては、有効投票の最多数を得た者をもって当選者といたしております。また、指名推薦の方法を用いる場合においては、被指名者をもって当選者と定めるべきかどうかを会議に諮り、出席委員の全員の同意があった者をもって当選者といたします。

また、教育長の任期については、委員としての任期中、在任すると定められております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

白井委員長職務代理者 説明が終わりました。

選任方法については、特に定めがないということです。

選任方法についてお諮りいたします。

御発議のある方はどうぞ。

羽原委員 選任は指名推薦で行うことを提案いたします。

白井委員長職務代理者 ただいま、羽原委員より指名推薦による選任の御提案がありました。

指名推薦により選任するということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長職務代理者 異議なしと認め、教育長の選任は指名推薦により行います。

指名推薦について、御発言のある方はどうぞ。

羽原委員 現在の社会情勢の中で、より一層の改革を進め、魅力と特色ある教育行政を推進していくためには、当委員会と新宿区の強い連携が必要不可欠と思います。当委員会の指揮監督のもとに、委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる教育長は、教育に関し専門的な識見を有するのみでなく、幅広い行政経験と優れた調整能力を有し、教育行政を執行で

きる人でなければならないと思います。そういう点から、石崎洋子委員を推薦いたします。
白井委員長職務代理者 ただいま羽原委員から、石崎洋子委員を教育長に推薦する発言がございました。

ほかに御発言のある方はどうぞ。

〔なしの発言〕

白井委員長職務代理者 特に発言がないということですので、指名について採決を行います。
指名推薦のとおり、石崎洋子委員を教育長に任命することに決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長職務代理者 それでは、異議なしと認め、「議案第93号 新宿区教育委員会委員長の任命について」は、石崎洋子委員を教育長に任命することに決定いたしました。

議案第94号 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長に臨時代理を指示する件

白井委員長職務代理者 次に、「日程第2 議案第94号 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長に臨時代理を指示する件」を議題とします。

説明を教育政策課長からお願いします。

教育政策課長 それでは、議案94号でございます。

説明は概要を中心に説明させていただきます。また、新旧対照表等を見ていただきたいと思っております。

94号議案でございます。これは、教育委員会の権限に属する事務で特に緊急を要するような場合に、教育委員会として、教育長に臨時代理をさせることができる規則がございますが、それに基づく指示の件でございます。

概要でございますけれども、平成20年第4定例会、これがきょうが最終日になってございます。新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、これが本日可決、制定、公布される予定になってございますが、これに伴う規則の改正がどうしても必要になってきますが、当該条例が公布されてから、施行日である平成21年1月1日前までに行うことがどうしても必要条件でございます。そういったことから、日程の制約があるということから、それまでに教育委員会が招集が事実上できないということがございますので、あらかじめ教育長に臨時代理の指示を行う必要があるということが提案理由になってございます。

指示の内容でございますけれども、これは先ほど申しました条例の規則の一部改正という

ことで、それを本年、今月の12月31日までに制定することということでございますが、ただし条件がございまして、本日の定例会で可決予定でございますこの条例の改正案件につきまして、原案どおり可決、制定され、新宿区長が当該条例を公布した場合に限ると条件を付させていただきますまして、指示をお願いする予定でございます。その根拠につきましては、教育委員会の臨時代理に関する規則第2条第2項の規定に基づいているものでございます。

内容でございますが、条例の改正により、地域手当の支給割合が100分の16の範囲内で改正されるということでございます。これを受けまして、本規則におきまして、地域手当の支給割合でございます第2条のところを見ていただきますと、現在、100分の14.5になってございますが、これを100分の16にするというものでございまして、施行日は平成21年1月1日でございます。

その前提になりましたこういった改正の前提につきましては、若干申し上げますと、10月1日に特別区の人事委員会の勧告に基づきまして、今回、人勧がございました。それによりまして、平成22年度までに18%にするということの段階的な引き上げの過程にあるということで、今回は14.5%から16%にするということで、全体の給与の引き上げではございませんで、本給と地域手当のバランスをとるという形になってございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

白井委員長職務代理者 説明が終わりました。

御意見、御質問をどうぞ。

日程の関係上、このような処置をとるということでよろしいでしょうか。

教育政策課長 先ほど、私、10月1日と言ったかと思いますが、10月10日に人事委員会勧告がございました。申し訳ございません。

白井委員長職務代理者 わかりました。

特に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第94号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長職務代理者 議案第94号は原案のとおり決定いたしました。

本日の議事は終了いたしました。

閉 会

白井委員長職務代理者 以上で、本日の教育委員会は閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前 9時14分閉会